

変更契約の調書

工 事 名	市道川尻線 弁天橋補修工事
当初	
施 工 場 所	南陽市 赤湯 地内
請 負 業 社 名	株式会社松田組
工 事 種 別	土木一式
工 事 概 要	◎橋梁補修工事：N=1式 橋長：L=11.4m・幅員：9.2m 1.現場塗装工：A=150㎡（鋼部材） 2.支承補修工：N=1式（モルタル補修・防錆） 3.銘板工：N=1式 4.撤去工：N=1式 5.仮設工：N=1式
契 約 金 額	15,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
工 期	着工 令和3年3月1日 完成 令和3年3月31日

第1回変更

変 更 年 月 日	令和3年3月17日
変 更 金 額（変 更 後）	15,400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
工 期（履 行 期 間）	完成 令和3年7月9日
変 更 理 由	【工期変更について】 本橋梁の補修工事について、横堀排水路の管理者との協議に不測の日数を要したため、工期を100日間延長し、完成期日を令和3年7月9日として対応したい。 工期(変更後):令和3年3月1日～令和3年7月9日

第2回変更

変 更 年 月 日	令和3年6月4日
変 更 金 額（変 更 後）	14,514,500円（消費税及び地方消費税を含む。）
工 期（履 行 期 間）	完了 令和3年7月9日
変 更 理 由	1. 撤去工 当初の設計では、塗膜中の鉛含有量が規定値以上検出されたため鉛含有塗膜処分を計上していたが、使用済みサンドブラスト材の塗膜含有試験の結果、鉛含有量が規定値以下だったことから、鉛含有塗膜処分ではなくより安価な通常の建設廃棄物処分に変更し経費削減に努めたい。 ・鉛含有塗膜処分:N=1式 → N=-式(N=1式減) ・建設廃棄物処分(鉛含まず):N=-式 → N=1式(N=1式増) 2. 仮設工 吊り足場の設置において、地覆より突出させる足場設置を計画していたが、素地調整時のサンドブラスト材飛散防止のため、地覆際までの足場設置に設計変更し実施したい。 ・足場・防護工:A=123.10㎡ → A=103.70㎡(A=19.40㎡減) 交通管理において、工事期間中の工事用信号機と併用して、仮設材設置及び撤去時に交通誘導員を4人計上していたが、橋梁部が高く見通しが悪いことから、交通事故防止のため、現場塗装及び支承補修時にも交通誘導員を1名体制で計上し、安全管理に万全を期したい。 ・交通誘導員:N=4人 → N=10人(6人増) 3. その他、現地に適合するよう軽微な変更を実施したい。